

令和3年度 第1回 大井川水系流域委員会

大井川水系河川整備計画の点検について

令和3年10月1日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4

1. 本会議の位置づけ

河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。Ⓐ
- そのほかの年（4回）は、現場視察と事業の進捗状況、トピックス等を報告。Ⓑ

直轄河川改修事業

総合水系環境整備事業

平成30年度 : Ⓐ Ⓑ

※初年度のため、全項目を点検(費用対効果分析を除く)

令和元年度 : Ⓑ Ⓑ

令和2年度 : Ⓑ Ⓑ

本年度 : Ⓑ Ⓐ

令和4年度 : Ⓐ Ⓑ

令和5年度 : Ⓑ Ⓑ

【直轄河川改修事業】

1. 事業の進捗状況
 - ・ 事業完了箇所
 - ・ 事業中箇所の進捗状況等
2. 事業進捗の見通し
 - ・ 当面の段階的整備の予定等

Ⓑ

【総合水系環境整備事業】

1. 流域の概要
2. 事業の目的及び概要
3. 計画内容と事業の投資効果
 - ・ 事業の必要性等に関する視点
 - ・ 費用対効果分析
 - ・ 事業の進捗の見込みの視点
 - ・ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
4. 県への意見聴取結果
5. 対応方針（原案）

Ⓐ

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

分類	意見内容	対応
流域治水	<p>① 大井川流域で、水田貯留の導入は検討されていますか。</p> <p>② 治水協定締結(R2.5.29)を受けて、関係機関・利水者に理解と協力を得るための「説明」と「実施体制・ルール化」に向けた協議結果を報告して欲しい。</p> <p>③ 流域治水オブザーバーに、農地局の参画を望む (治水協定には県の農地局が参画している)</p>	本資料p.6参照

(2) 指摘に対する対応状況

指摘内容

- ① 大井川流域で、水田貯留の導入は検討されていますか。
- ② 治水協定締結(R2.5.29)を受けて、関係機関・利水者に理解と協力を得るための「説明」と「実施体制・ルール化」に向けた協議結果を報告して欲しい。
- ③ 流域治水オブザーバーに、農地局の参画を望む（治水協定には県の農地局が参画している）

対応状況①

- 流域治水対策プロジェクトの「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」としては、水田貯留より雨水浸透施設等設置補助事業を進めることを考えている。
- 関係自治体(島田市・焼津市・藤枝市・川根本町)が実施主体となり、「雨水浸透施設等設置補助」を行うなど対策を進めている。

大井川水系流域治水プロジェクト【位置図】 ～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大井川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 下流部の氾濫域は、風土を生かした紙製産業、水産食料品製造業などが発達している反面、降水量が多く扇状地のため、大井川が氾濫すれば氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、浸食対策、土地利用の誘導の検討、水防災教育の推進などを実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大規模の昭和54年10月洪水を上回る洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



大井川水系流域治水対策プロジェクト【位置図】 (静岡河川事務所ホームページ)

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/85/85-3.pdf

雨水浸透施設設置費補助金交付制度

雨水浸透施設を設置する事業に、申請は不要です。
1. 100㎡未満 2. 1階建て
3. 100㎡以上 2階建て

補助率
100㎡未満 2階建て 100%補助
100㎡以上 2階建て 50%補助

補助対象
1. 雨水浸透施設(雨水貯留・浸透型)の新設、改修、増設
2. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設
3. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設
4. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設

補助対象外
1. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設
2. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設
3. 雨水貯留型(雨水貯留タンク)の新設、改修、増設

申請方法
1. 申請書(様式)の提出
2. 申請書の提出
3. 申請書の提出

問い合わせ先
島田市建設部建設課 雨水浸透施設設置費補助金係
〒413-8501 島田市南町1丁目1番1号
電話 0547(26)7179

島田市雨水浸透施設設置費補助金のご案内

島田市は環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。
「雨水浸透ます設置費用の一部を補助します。」

雨水浸透適地区域マップ

「雨水浸透施設設置費補助金制度」の活用を促すパンフレット
(島田市ホームページ)

https://www.city.shimada.shizuoka.jp/fs/1/0/1/9/2/9/_/usuipannhuretto.pdf

対応状況②

- 「大井川水系(大井川)の治水協定 R2.5.29」は静岡河川事務所のホームページで公表・周知を進めている。
https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/bousai/damkanri/pdf/dam_kyoutei.pdf
- 実施体制については協定締結後、関係地方公共団体及び利水者(既得利水者を含む)へ説明を行い、理解を得ている。

対応状況③

- ・現在の協議会の構成員、オブザーバーを以下に示す。
- ・今後の進展次第では県農地局にオブザーバーとして参加していただく場合がある。

【協議会の構成員】

機関名	役職名
島田市	市長
焼津市	市長
藤枝市	市長
牧之原市	市長
吉田町	町長
川根本町	町長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
長島ダム管理所	管理所長
静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバー>

機関名
静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課
農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所
林野庁 静岡森林管理署
林野庁 関東森林管理局 大井川治山センター